

目 次

令和6年9月定例会

NO	議案番号	件 名
1	議案第52号	箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
2	議案第53号	令和6年度箱根町一般会計補正予算（第3号）
3	議案第54号	令和6年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
4	議案第55号	令和6年度箱根町介護保険特別会計補正予算（第1号）
5	議案第56号	令和6年度箱根町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
6	議案第57号	令和5年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について
7	議案第58号	令和5年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
8	議案第59号	令和5年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
9	議案第60号	令和5年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
10	議案第61号	令和5年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
11	議案第62号	令和5年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
12	議案第63号	令和5年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
13	議案第64号	令和5年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
14	議案第65号	令和5年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
15	議案第66号	令和5年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
16	議案第67号	令和5年度箱根町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

NO	議案番号	件名
17	議案第68号	令和5年度箱根町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
18	議案第69号	教育委員会委員の任命について
19	議案第70号	人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 52 号

箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

(提案理由)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和 5 年法律第 48 号)が令和 5 年 6 月 9 日に公布され、同法の国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)の一部を改正する規定が令和 6 年 12 月 2 日から施行されることに伴い、現行条例の一部を改正する必要があるので、本条例案を提出するものである。

箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例

箱根町国民健康保険条例（昭和 34 年箱根町条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 23 条中「第 9 項」を「第 5 項」に、「、若しくは」を「、又は」に改め、「又は同条第 3 項若しくは第 4 項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 12 月 2 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 260 号）第 9 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第53号

令和6年度箱根町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度箱根町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ363,572千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,311,050千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年8月27日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
45 国庫支出金		384,611	11,024	395,635
	5 国庫負担金	201,001	10,026	211,027
	10 国庫補助金	180,937	998	181,935
50 県支出金		473,981	1,346	475,327
	5 県負担金	142,945	1,346	144,291
65 繰入金		593,627	21,577	615,204
	5 基金繰入金	590,627	21,577	612,204
70 繰越金		100,000	320,925	420,925
	5 繰越金	100,000	320,925	420,925
80 町債		798,600	8,700	807,300
	5 町債	798,600	8,700	807,300
歳 入	合 計	10,947,478	363,572	11,311,050

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 総務費		2,231,649	326,617	2,558,266
	5 総務管理費	1,979,738	325,619	2,305,357
	15 戸籍住民基本台帳費	69,294	998	70,292
15 民生費		1,792,395	12,720	1,805,115
	10 児童福祉費	655,519	12,720	668,239
20 衛生費		1,689,680	0	1,689,680
	10 清掃費	1,261,517	0	1,261,517
30 観光費		895,912	15,980	911,892
	5 観光費	895,912	15,980	911,892
35 土木費		734,668	8,000	742,668
	10 道路橋りょう費	350,729	5,000	355,729
	15 河川費	9,531	3,000	12,531
60 諸支出金		224,927	255	225,182
	5 公営企業費	224,927	255	225,182
歳 出 合 計		10,947,478	363,572	11,311,050

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
粗大ごみ 処理施設 改修事業	千円 237,100	証書借入 または、 証券発行 事業の 進捗その 他の都合 により、 起債前借 または、 翌年度に 繰り越し て借り入 れること ができる。	6.0% 以内 (ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利 率)	政府資金 について は、その融 通条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者との融 通条件によ る。 ただし、 町財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、ま たは、繰り 上げ償還も しくは低利 債に借り換 えることが できる。	245,800	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
45 国庫支出金	384,611	11,024	395,635
50 県支出金	473,981	1,346	475,327
65 繰入金	593,627	21,577	615,204
70 繰越金	100,000	320,925	420,925
80 町債	798,600	8,700	807,300
歳入合計	10,947,478	363,572	11,311,050

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 総務費	2,231,649	326,617	2,558,266	998	0	0	325,619
15 民生費	1,792,395	12,720	1,805,115	11,372	0	0	1,348
20 衛生費	1,689,680	0	1,689,680	0	8,700	0	△8,700
30 観光費	895,912	15,980	911,892	0	0	0	15,980
35 土木費	734,668	8,000	742,668	0	0	0	8,000
60 諸支出金	224,927	255	225,182	0	0	0	255
歳 出 合 計	10,947,478	363,572	11,311,050	12,370	8,700	0	342,502

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
45		国庫支出金	384,611	11,024	395,635
	5	国庫負担金	201,001	10,026	211,027
		15 民生費国庫負担金	200,526	10,026	210,552
	10	国庫補助金	180,937	998	181,935
		10 総務費国庫補助金	23,874	998	24,872

50		県支出金	473,981	1,346	475,327
	5	県負担金	142,945	1,346	144,291
		15 民生費県負担金	141,808	1,346	143,154

65		繰入金	593,627	21,577	615,204
	5	基金繰入金	590,627	21,577	612,204
		5 財政調整基金繰入金	575,276	21,577	596,853

70		繰越金	100,000	320,925	420,925
	5	繰越金	100,000	320,925	420,925
		5 繰越金	100,000	320,925	420,925

80		町債	798,600	8,700	807,300
	5	町債	798,600	8,700	807,300
		20 衛生債	237,100	8,700	245,800

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 児童福祉費国庫負担金	10,026	児童手当国庫負担金追加 10,026
5 総務管理費国庫補助金	998	個人番号カード交付事務費国庫補助金追加 998

10 児童福祉費県負担金	1,346	児童手当県負担金追加 1,346

5 財政調整基金繰入金	21,577	財政調整基金繰入金追加 21,577

5 前年度繰越金	320,925	前年度繰越金追加 320,925

10 清掃債	8,700	粗大ごみ処理施設改修事業債追加 8,700

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10		総務費	2, 231, 649	326, 617	2, 558, 266	998			325, 619
	5	総務管理費	1, 979, 738	325, 619	2, 305, 357				325, 619
		5 一般管理費	858, 563	2, 480	861, 043				2, 480
		15 電子計算管理費	192, 954	2, 214	195, 168				2, 214
		75 財政調整基金費	79, 363	320, 925	400, 288				320, 925
	15	戸籍住民基本台帳費	69, 294	998	70, 292	998			
		5 戸籍住民基本台帳費	69, 294	998	70, 292	998			

15		民生費	1, 792, 395	12, 720	1, 805, 115	11, 372			1, 348
	10	児童福祉費	655, 519	12, 720	668, 239	11, 372			1, 348
	20	児童措置費	77, 801	12, 720	90, 521	11, 372			1, 348

20		衛生費	1, 689, 680	0	1, 689, 680		8, 700		△8, 700
	10	清掃費	1, 261, 517	0	1, 261, 517		8, 700		△8, 700
	10	ごみ処理費	1, 031, 868	0	1, 031, 868		8, 700		△8, 700

30		観光費	895, 912	15, 980	911, 892				15, 980
	5	観光費	895, 912	15, 980	911, 892				15, 980
	10	観光振興費	223, 695	15, 980	239, 675				15, 980

35		土木費	734, 668	8, 000	742, 668				8, 000
	10	道路橋りょう費	350, 729	5, 000	355, 729				5, 000
	10	道路維持費	197, 330	5, 000	202, 330				5, 000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	2,480	○職員給与費追加 03 一般職給与費追加	2,480 2,480
18 負担金補助 及び交付金	2,214	○経常経費追加 18 神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金追加	2,214 2,214
24 積立金	320,925	○経常経費追加 24 財政調整基金積立金追加	320,925 320,925
12 委託料	998	○経常経費追加 12 改修更新委託料	998 998

19 扶助費	12,720	○経常経費追加 19 児童手当追加	12,720 12,720

		財源振替 ○粗大ごみ処理施設改修事業	財源内訳更正

18 負担金補助 及び交付金	15,980	○オーバートーリズム未然防止・抑制支援事業 18 補助金	15,980 15,980

11 役務費	5,000	○経常経費追加 11 浚渫等手数料追加	5,000 5,000

35 土木費 15 河川費 5 河川総務費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	15	河川費	9,531	3,000	12,531				3,000
		5 河川総務費	9,531	3,000	12,531				3,000

60		諸支出金	224,927	255	225,182				255
	5	公営企業費	224,927	255	225,182				255
		10 下水道公営 企業費	224,927	255	225,182				255

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役務費	3,000	○經常経費追加 11 浚渫等手数料追加
		3,000 3,000

18 負担金補助 及び交付金	255	○經常経費 18 公共下水道事業会計補助金
		255 255

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	3	-	25,980	11,788 (4.5)	-	7,807	45,575	6,353	51,928	
	議 員	14	51,060	-	22,399 (4.5)	-	-	73,459	13,766	87,225	
	その他の 特 別 職	593	38,076	-	-	-	-	38,076	9,324	47,400	
	計	610	89,136	25,980	34,187	-	7,807	157,110	29,443	186,553	
補正前	長 等	3	-	25,980	11,788 (4.5)	-	7,807	45,575	6,353	51,928	
	議 員	14	51,060	-	22,399 (4.5)	-	-	73,459	13,766	87,225	
	その他の 特 別 職	593	38,076	-	-	-	-	38,076	9,324	47,400	
	計	610	89,136	25,980	34,187	-	7,807	157,110	29,443	186,553	
比較	長 等	0	-	0	0 (0)	-	0	0	0	0	
	議 員	0	0	-	0 (0)	-	-	0	0	0	
	その他の 特 別 職	0	0	-	-	-	-	0	0	0	
	計	0	0	0	0	-	0	0	0	0	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補正後	485	223,343	1,352,661	1,117,866	2,693,870	464,141	3,158,011	
補正前	485	223,343	1,352,661	1,115,386	2,691,390	464,141	3,155,531	
比 較	0	0	0	2,480	2,480	0	2,480	

職員 手当等 の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	28,830	-	56,160	334,884	278,865	43,445	2,102
	補正前	28,830	-	56,160	334,884	278,865	43,445	2,102
	比 較	0	-	0	0	0	0	0

職員 手当等 の内訳	区 分	宿 日 直 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	補正後	1,476	118,902	35,016	2,706	18,125	197,355
	補正前	1,476	118,902	35,016	2,706	15,645	197,355
	比 較	0	0	0	0	2,480	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減理由別内訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当等	2,480	児童手当（制度改正分）	2,480	児童手当 2,480千円	

3. 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補正後	135	223,343	—	73,227	296,570	34,963	331,533	
補正前	135	223,343	—	73,227	296,570	34,963	331,533	
比 較	0	0	—	0	0	0	0	

※本表の数値は、2－(1)総括の内数です。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
1. 普 通 債	補正前の額	6,049,549	7,058,558	798,600	677,212	7,179,946
	補 正 額	0	0	8,700	0	8,700
	補正後の額	6,049,549	7,058,558	807,300	677,212	7,188,646
8. 保 健 衛 生	補正前の額	458,765	424,504	237,100	65,791	595,813
	補 正 額	0	0	8,700	0	8,700
	補正後の額	458,765	424,504	245,800	65,791	604,513
合 計	補正前の額	7,036,965	7,780,000	798,600	843,100	7,735,500
	補 正 額	0	0	8,700	0	8,700
	補正後の額	7,036,965	7,780,000	807,300	843,100	7,744,200

議案第 54 号

令和 6 年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度箱根町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,869 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 414,869 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 27 日 提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
20 繰越金		65	13,869	13,934
	5 繰越金	65	13,869	13,934
歳 入	合 計	401,000	13,869	414,869

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 後期高齢者医療 広域連合納付金		396,927	13,869	410,796
	5 後期高齢者医療 広域連合納付金	396,927	13,869	410,796
歳 出 合 計		401,000	13,869	414,869

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
20 繰越金	65	13,869	13,934
歳入合計	401,000	13,869	414,869

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
後期高齢者医療広域連合納付金	396,927	13,869	410,796	0	0	0	13,869
歳 出 合 計	401,000	13,869	414,869	0	0	0	13,869

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
20		繰越金	65	13,869	13,934
	5	繰越金	65	13,869	13,934
		5 繰越金	65	13,869	13,934

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
5 前年度繰越金	13,869	前年度繰越金追加	13,869

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10		後期高齢者 医療広域連 合納付金	396,927	13,869	410,796				13,869
	5	後期高齢者 医療広域連 合納付金	396,927	13,869	410,796				13,869
	5	後期高齢者 医療広域連 合納付金	396,927	13,869	410,796				13,869

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	13,869	○後期高齢者医療広域連合納付金追加 18 前年度精算分保険料等負担金

13,869

13,869

議案第 55 号

令和 6 年度箱根町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度箱根町の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,875 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,457,875 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 27 日 提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
50 繰越金		12,951	2,875	15,826
	5 繰越金	12,951	2,875	15,826
歳 入	合 計	1,455,000	2,875	1,457,875

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
25 諸支出金		1,005	2,875	3,880
	5 償還金及び還付加算金	1,005	2,875	3,880
歳 出 合 計		1,455,000	2,875	1,457,875

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
50 繰越金	12,951	2,875	15,826
歳入合計	1,455,000	2,875	1,457,875

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
25 諸支出金	1,005	2,875	3,880	0	0	0	2,875
歳 出 合 計	1,455,000	2,875	1,457,875	0	0	0	2,875

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
50		繰越金	12,951	2,875	15,826
	5	繰越金	12,951	2,875	15,826
		5 繰越金	12,951	2,875	15,826

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 前年度繰越金	2,875	前年度繰越金追加 2,875

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
25		諸支出金	1,005	2,875	3,880				2,875
	5	償還金及び 還付加算金	1,005	2,875	3,880				2,875
		5 第1号被保 険者保険料 還付金	1,000	2,875	3,875				2,875

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子 及び割引料	2,875	○第1号被保険者保険料還付金追加 2,875 22 国庫負担金等過年度還付金 906 22 社会保険診療報酬支払基金交付金過年度還付金 1,438 22 県負担金過年度還付金 531

議案第56号

令和6年度箱根町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度箱根町公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度箱根町公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4） 主要な建設改良事業			
ア管路施設建設改良費	77,364 千円	60 千円	77,424 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	1,399,583 千円	195 千円	1,399,778 千円
第2項 営業外収益	579,627 千円	195 千円	579,822 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	1,371,094 千円	195 千円	1,371,289 千円
第1項 営業費用	1,313,106 千円	195 千円	1,313,301 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧中「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額307,489千円」を「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額311,939千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,132千円」を、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,355千円」に、「建設改良積立金処分別8,739千円」を「建設改良積立金処分別13,966千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
収 入				
第1款	資本的収入	591,417 千円	△ 4,390 千円	587,027 千円
第1項	企業債	403,000 千円	17,900 千円	420,900 千円
第2項	他会計補助金	107,246 千円	60 千円	107,306 千円
第3項	国庫補助金	81,050 千円	△ 22,350 千円	58,700 千円
支 出				
第1款	資本的支出	898,906 千円	60 千円	898,966 千円
第1項	建設改良費	525,461 千円	60 千円	525,521 千円

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道 建設事業	千円 99,400	証書借入または、証券発行 事業の進捗その他の都合により、起債前借または、翌年度に繰り越して借り入れることができる。	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合はその債権者との融通条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または、繰り上げ償還もしくは低利債に借り換えることができる。	千円 117,300	補正前に同じ		

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第6条 予算第10条に定めた職員給与費の「98,630千円」を「98,885千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第11条に定めた他会計からの補助金「224,927千円」を「225,182千円」に改める。

令和6年8月27日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

令和6年度箱根町公共下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1	下水道事業収益		1,399,583	195	1,399,778
	1 営業収益		819,956	0	819,956
		1 下 水 道 使 用 料	819,630		819,630
		2 そ の 他 営 業 収 益	326		326
	2 営業外収益		579,627	195	579,822
		2 他 会 計 補 助 金	120,101	195	120,296
		3 長 期 前 受 金 戻 入	458,875		458,875
		5 雑 収 益	651		651

支 出

款	項	目	既決額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1	下水道事業費用		1,371,094	195	1,371,289
	1 営業費用		1,313,106	195	1,313,301
		1 管 路 施 設 管 理 費	6,647		6,647
		2 処 理 場 施 設 管 理 費	414,881		414,881
		3 ポ ン プ 場 施 設 管 理 費	76,719		76,719
		4 流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	243		243
		5 総 係 費	90,075	195	90,270
		6 減 価 償 却 費	714,207		714,207
		7 資 産 減 耗 費	10,234		10,234
		8 そ の 他 営 業 費 用	100		100
	2 営業外費用		56,988		56,988
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	56,987		56,987
		2 雑 支 出	1		1
	3 予備費		1,000		1,000
		1 予 備 費	1,000		1,000

備	考
児童手当拡充分追加に伴う補助金の追加	

備	考
児童手当制度拡充分の追加	

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予算額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1	資本的收入		591,417	△ 4,390	587,027
	1 企業債		403,000	17,900	420,900
		1 建設改良債	403,000	17,900	420,900
	2 他会計補助金		107,246	60	107,306
		1 他会計補助金	107,246	60	107,306
	3 国庫補助金		81,050	△ 22,350	58,700
		1 国庫補助金	81,050	△ 22,350	58,700
	4 長期貸付金返還金		121		121
		1 排水設備設置等貸付金収入	121		121
(当年度分消費税及び地方消費税資本の収支調整額)			33,132	△ 777	32,355
(当年度分損益勘定留保資金)			265,618		265,618
(建設改良積立金処分額)			8,739	5,227	13,966
資本の支出財源計			898,906	60	898,966

支 出

款	項	目	既決予算額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1	資本の支出		898,906	60	898,966
	1 建設改良費		525,461	60	525,521
		1 管路施設建設改良費	77,364	60	77,424
		2 処理場建設改良費	34,590		34,590
		3 ポンプ場建設改良費	109,200		109,200
		4 流域下水道建設負担金	304,307		304,307
	2 企業債償還金		371,645		371,645
		1 企業債償還金	371,645		371,645
	3 長期貸付金		800		800
		1 排水設備設置等貸付金	800		800
	4 予備費		1,000		1,000
		1 予備費	1,000		1,000

備	考
児童手当拡充分追加に伴う補助金の追加	

備	考
児童手当制度拡充分の追加	

令和6年度 箱根町公共下水道事業

予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 : 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	980
	減価償却費	714,207
	資産減耗費	10,234
	長期前受金戻入	△ 458,875
	未収金の増減	7,221
	貸倒引当金の増減	303
	未払金の増減	△ 12,662
	賞与引当金の増減	767
	支払利息	56,987
	小計	319,162
	支払利息	△ 56,987
	業務活動によるキャッシュ・フロー 計	262,175
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 203,368
	無形固定資産の取得による支出	△ 276,643
	国庫補助金等による収入	52,143
	一般会計からの補助金による収入	100,760
	貸付金の支出	△ 800
	貸付金の回収による収入	121
	投資活動によるキャッシュ・フロー 計	△ 327,787
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債の収入	420,900
	企業債償還の支出	△ 371,645
	財務活動によるキャッシュ・フロー 計	49,255
	資金増加額 (又は減少額)	△ 16,357
	資金期首残高	129,929
	資金期末残高	113,572

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	7	8	2,410	34,498	25,855	62,763	10,265	73,028
	資本勘定支弁職員	-	3	-	13,084	8,593	21,677	4,180	25,857
	合 計	7	11	2,410	47,582	34,448	84,440	14,445	98,885
補正前	損益勘定支弁職員	7	8	2,410	34,498	25,660	62,568	10,265	72,833
	資本勘定支弁職員	-	3	-	13,084	8,533	21,617	4,180	25,797
	合 計	7	11	2,410	47,582	34,193	84,185	14,445	98,630
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	0	195	195	0	195
	資本勘定支弁職員	-	0	-	0	60	60	0	60
	合 計	0	0	0	0	255	255	0	255

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	1,032	-	2,842	10,746	8,969	1,248
	補正前	1,032	-	2,842	10,746	8,969	1,248
	比 較	0	-	0	0	0	0

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	宿 日 直 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	児 童 退 職 手 当 (千円)
	補正後	-	1,487	1,332	-	255
	補正前	-	1,487	1,332	-	0
	比 較	-	0	0	-	255

※ ・ 予定損益計算書計上額

○ 賞与引当金繰入額（営業費用） 4,337千円

○ 法定福利引当金繰入額（営業費用） 786千円

・ 期末手当・勤勉手当には賞与引当金繰入額を含む。

・ 法定福利費には法定福利引当金繰入額を含む。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減理由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当等	255	制度改正に伴う増加分	255	児童手当 255千円	
		その他の増減分	0	人事異動等 0千円	

2. 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補正後	1	2,298	—	832	3,130	462	3,592	
補正前	1	2,298	—	832	3,130	462	3,592	
比 較	0	0	—	0	0	0	0	

※本表の数値は、1-(1) 総括の内数です。

令和6年度 箱根町公共下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 : 千円)

1 営 業 収 益

(1) 下 水 道 使 用 料	745,118	
(2) そ の 他 の 営 業 収 益	<u>326</u>	745,444

2 営 業 費 用

(1) 管 路 施 設 管 理 費	6,047	
(2) 処 理 場 施 設 管 理 費	377,256	
(3) ポ ン プ 場 施 設 管 理 費	69,796	
(4) 流域下水道維持管理負担金	221	
(5) 総 係 費	89,357	
(6) 減 価 償 却 費	714,207	
(7) 資 産 減 耗 費	10,234	
(8) そ の 他 の 営 業 費 用	<u>91</u>	<u>1,267,209</u>

営 業 損 失

521,765

3 営 業 外 収 益

(1) 他 会 計 補 助 金	120,296	
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	458,875	
(3) 雑 収 益	<u>667</u>	579,838

4 営 業 外 費 用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	56,987		
(2) 雑 支 出	<u>106</u>	<u>57,093</u>	<u>522,745</u>

経 常 利 益

980

当 年 度 純 利 益

980

前年度未処分利益剰余金

88,288

その他未処分利益剰余金変動額

13,966

当年度未処分利益剰余金

103,234

令和6年度 箱根町公共下水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位 : 千円)

資 産 の 部			
1 固定資産			
(1)有形固定資産			
ア 土地		2,543,275	
イ 建物	1,205,383		
減価償却累計額	<u>△ 346,688</u>	858,695	
ウ 構築物	9,806,502		
減価償却累計額	<u>△ 2,925,830</u>	6,880,672	
エ 機械及び装置	3,883,340		
減価償却累計額	<u>△ 1,768,238</u>	2,115,102	
オ 工具器具及び備品	1,511		
減価償却累計額	<u>△ 1,027</u>	484	
カ 建設仮勘定		<u>187,625</u>	
有形固定資産合計			12,585,853
(2)無形固定資産			
ア 電話加入権		1,371	
イ 建設仮勘定		2,375,500	
ウ その他無形固定資産		<u>149,745</u>	
無形固定資産合計			2,526,616
(3)投資その他の資産			
ア 長期貸付金		<u>1,200</u>	
投資その他の資産合計			<u>1,200</u>
固定資産合計			15,113,669
2 流動資産			
(1)現金預金			113,572
(2)未収金			
ア 営業未収金		166,439	
イ 営業外未収金		3,898	
ウ その他未収金		10	
貸倒引当金	<u>△ 3,997</u>	<u>166,350</u>	
流動資産合計			<u>279,922</u>
資産合計			<u><u>15,393,591</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債	<u>5,252,042</u>	
固 定 負 債 合 計		5,252,042

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債	351,070	
(2) 未 払 金	53,728	
(3) 引 当 金	6,897	
(4) 預 り 金	<u>530</u>	
流 動 負 債 合 計		412,225

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金		
ア 国 庫 補 助 金	5,213,222	
収 益 化 累 計 額	<u>△ 1,628,228</u>	3,584,994
イ 県 補 助 金	795,011	
収 益 化 累 計 額	<u>△ 286,409</u>	508,602
ウ 他 会 計 補 助 金	3,064,176	
収 益 化 累 計 額	<u>△ 953,047</u>	2,111,129
エ 受 贈 財 産 評 価 額	1,113,631	
収 益 化 累 計 額	<u>△ 502,044</u>	611,587

長 期 前 受 金 合 計	<u>6,816,312</u>	
繰 延 収 益 合 計		<u>6,816,312</u>
負 債 合 計		<u><u>12,480,579</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金		696,431	
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金	13,055		
イ 県 補 助 金	594		
ウ 他 会 計 補 助 金	1,033,686		
エ 受 贈 財 産 評 価 額	<u>1,014,152</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,061,487	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 建 設 改 良 積 立 金	51,860		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>103,234</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>155,094</u>	
剰 余 金 合 計			<u>2,216,581</u>
資 本 合 計			<u>2,913,012</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>15,393,591</u></u>

議案第 57 号

令和 5 年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 58 号

令和 5 年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 59 号

令和 5 年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 60 号

令和 5 年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 61 号

令和 5 年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員
の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 62 号

令和 5 年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 63 号

令和 5 年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 64 号

令和 5 年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員
の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 65 号

令和 5 年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 66 号

令和 5 年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 67 号

令和 5 年度箱根町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度箱根町水道事業会計決算に伴う剰余金を別紙剰余金処分計算書(案)のとおり処分し、併せて令和 5 年度箱根町水道事業会計決算は別冊のとおりにつき、同法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

議案第 68 号

令和 5 年度箱根町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度箱根町公共下水道事業会計決算に伴う剰余金を別紙剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて令和 5 年度箱根町公共下水道事業会計決算は別冊のとおりにつき、同法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

